

インフルエンザ流行警報の解除について

インフルエンザの流行状況については、感染症発生動向調査の県内定点医療機関(38医療機関)からの報告(週報)に基づき、令和6年12月25日に「流行警報」を発表したところです。

今般、令和7年第4週(1月20日～1月26日分)の定点当たりの報告数が**8.03**人となり、流行警報終息基準値の10未満となりましたので、本日(1月29日)、「流行警報」を解除します。

しかしながら、現在もインフルエンザ流行期(定点当たり1.0人以上)にあり、今後再び流行する可能性もあります。引き続き、地域の流行情報に注意するとともに、一人一人が、手洗いや、咳エチケットの励行などにより、感染予防と拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

【県民の皆様へ】個人でできる感染対策をしっかりと行ってください。

◎ 基本的な感染対策を続けましょう

○こまめな手洗い・手指消毒

○場面に応じたマスクの着用

○休養・栄養・水分補給

○こまめな換気

◎ 発熱などの体調不良がある方は、かかりつけ医等の医療機関に早めに相談しましょう。

◎ 発熱や風邪症状などの症状がある場合は、無理せず自宅で安静に過ごし、周囲にうつさない配慮をお願いします。

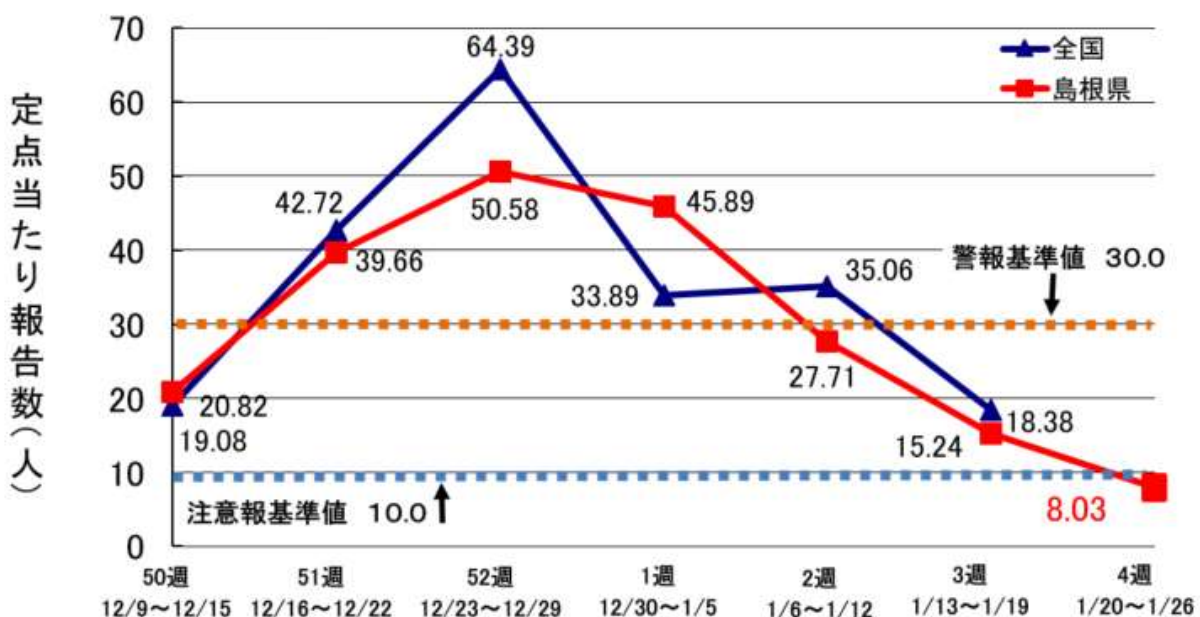
◎ 医療機関を受診する場合は、事前に医療機関へ連絡し、指示を受けましょう。

【感染症発生動向調査 インフルエンザ報告数】

○定点あたりの患者報告数 <保健所管内別の発生状況>

保健所	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	計
定点医療機関数	11	3	9	3	5	5	2	38
第2週 (1/6～1/12)	25.82	24.33	34.11	18.00	38.40	14.80	34.50	27.71
第3週 (1/13～1/19)	16.18	13.33	15.33	8.67	15.80	13.80	24.50	15.24
第4週 (1/20～1/26)	7.91	6.33	7.56	2.67	6.20	8.00	26.00	8.03

(定点当たり報告数＝1週間に定点医療機関を受診した患者数／定点医療機関数)



【参考】○流行情報の詳細は島根県感染症情報センターのホームページをご覧ください。

https://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/kansen/inf/24_25/inf0004.htm

